

あり ちか

# 有近まちこ

後援会会報

発行元／有近まちこ後援会  
発行／2019年3月24日

## 速報！ 有近まちこを励ます集い

—2019年3月24日—

保存版

討議資料

### Contents: 目次

- 速報！有近まちこを励ます集い  
有近まちこ ごあいさつ……………2  
後援会会長・勝村靖夫 ごあいさつ…5
- 有近まちこの「政策」……………6
- 有近まちこの「歩み」  
生立ち、柳井への想い……………8  
プロフィール……………9  
事務所を開設……………10
- 応援メッセージ……………12
- お礼の言葉・有近拓也……………16
- 編集後記……………16



ホームページ



フェイスブック



速報!

## 有近まちこを励ます集い

2019年3月24日

—有近まちこごあいさつ—

皆さま、おはようございます。

やる気、元氣、

ニコニコ！シャキッ!!の

有近まちこです。

完全無所属の有近まちこです。

1ヶ月目となります。

その間、お集まりの皆様にご支援を賜り、本日の催しにまで至りましたこと感謝の念に堪えません。

この1ヶ月間、私は子供を抱えての活動だったため、時間が制限されてしまつてもどかしさが常にありました。そんななかで、皆様から2ヶ月分、3ヶ月分にも勝る厚いご支援を賜りまして、それはもう大きな活力源になっています。

心より、厚く御礼申し上げます。

## 一子育てとの葛藤

この1ヶ月間、多くの市民の皆様にお会いしました。

時には「子育ての大切な時に、乳飲

み子を抱えての出馬はするな」などのお言葉もいただきました。

私自身も、出馬のお誘いを頂いた時は、「せっかく授かった子供との今しかない時間を大切にしたい、してあげたい」という気持ちから、正直、迷いました。幼い子供にとって母親と過ごす時間が何より重要であることに間違いはありません。

特に、私の母は、私が小さい頃から会社員をされており、当時、男性社会のなかで部下を抱えてバリバリ働く超おっさんでした。平日は夜まで仕事、土日もしょっちゅう仕事のために、参観日や運動会にはなかなか来てくれず、私は「絶対にああはならんぞ」と、心に決めて大きくなりました。

しかし、母親はいつも人のやりたが

らないことを率先して引き受けて、人のために働いていました。母親のそういう姿を見てきました。そして、そういう生き方しか知りません。

また、母親からは愛情をたっぷり注がれたので、子供にとって重要なのは母親と過ごす時間の長さだけではないとも考えています。

現在、後援会活動中ですが、おっぱいタイムをゆつくり設け、子供といえる時はたくさんギュッとするなどして、子供との時間を大切にしています。

私の子供たちが私の所へ生まれてきてくれたのは、この子たちの運命ですから、私も世のため人のために一生懸命働く姿を、子供たちに見てもらおうと思っています。

本日は後援会女性部会長の西村暁子さんの発案で、私を励ます集いを開催して頂きましたところ、日曜日のご多用の中、このように大勢の方々にご参集いただきました。

誠に有難うございます。

2月1日に出馬記者会見を行い、その後援会を立ち上げ、2月24日に事務所を開設して、今日は、ちょうど



## 「これは私の使命」

ごあいさつ回りでも、「私もあなたと同じように子供が小さかったけど、なんとか仕事と子育てを頑張ったわ。あなたのあとへ続く人のためにも、あなたが今こそ頑張つて」と励ましの言葉を頂いております。

たしかに、仕事と子育ての両立は相当ハードです。しかし、世の中のお母さんは昔からみんな、頑張っておられます。お母さんのエネルギーというのは本当にすごいなあと思います。私もこれまで家族や職場の協力のおかげで、弁護士という仕事と子育ての両立をなんとか図つてきました。

今後、県議となった場合も、しっかりと両立していきます。仮に両立しにくい環境だったとしたら、制度やしきみを整えていくフロンティアとしての役割が私にはあると思います。

女性の政治への参画は、今日、全国で強く要請されています。それは女性が社会に参加し一躍を担っている今日では、必然であり、時代からの要請であると思います。ご挨拶回りでも、「女性議員を増やさんといけん。柳井から変えて行こう」とよく言われます。が、女性が覚悟を決めて決断するに

はまだまだハードルが高く、環境が整っていないと身をもって感じています。

## 「不思議な毎日」

私はこれまで、政治を身近で見聞きしてきて、選挙もお手伝いしてきましたが、いざ自分がとなると、何もかもが初めてのこと。どうしたらいいのか分からず困ったこともありました。

しかし、そういう時、不思議と神の使いなのか、必要なお人が現れてくださいました。毎日、奇跡としか思えないとても嬉しい出来事が連続して起こるのです。

これらの奇跡への感動と感謝の気持ちで常に心が満たされて、今日まで、明るく元気に歩んでくることが出来ました。

また、自分の脚で歩いて回る機会が増えたことにより、お一人お一人にお会いしてお話を伺う機会をたくさん頂きました。自民党員だけでなく、様々な方のご意見をお聞かせ頂くことができ、ご賛同も頂けて、本当に感謝しております。

今後も力強く前へ進んで参ります。

(次頁へ続く)

## 「わたしの主張」

### みなさまの心に寄り添い『幸せあふれる柳井』を目指す

1. 出産・子育てを支援します
2. 就業環境を整えます
3. 地元産品・観光地のブランド力を強化します
4. 地域高規格道路を実現します
5. 女性の視点を政治に反映します

この主張は説明文を加えて、印刷物(討議資料・有近まちこ後援会会報誌・保存版p6・7)として、本日の封筒の中に入れております。また、会報の創刊号(討議資料)にも掲載しました。

前進させなければならぬ重要な事はたくさんありますが、ご理解頂きやすくするために5項目を柱とし、私の力点といたしました。

本日、お集まり頂いた皆様には、既に会報にて、御目通しいただいていることと存じます。

この5つの柱である力点について私は、主張し、御説明しておりますが、皆様にはご納得頂くものになっていくのでしょうか！

皆様にご賛同を頂くことができるものでありましょか！

(会場に大きな拍手)

ありがとうございます。

この5つの政策を掲げて戦う告示日は、今週の29日金曜日でございます。

その後、9日間の運動に突入するわけですが、私は本日のこの励まして頂く会を「出陣式」ととらえ、本日から投票箱が開まるまでの2週間を、私の戦いとして突き進んで参ります。最後まで、1票1票、まだまだ、まだまだ次の1票へと、進めて参ります。

その行動こそが、本日お集まりの皆様と共に歩む、幸せあふれる柳井の実現への一歩だと考えます。

どうか、そのためにお力添えを賜りますよう御願ひ申し上げます。

どうか、引き続き、皆様の力を貸して下さい。

## 「若い人の意見を政治へ」

今回は、平成最後の統一地方選挙となります。18歳選挙権を実現した改正公職選挙法施行後、3年目となります。そして18歳選挙権が実現して初めての統一地方選挙でもあります。

総務省によれば、18歳選挙権実現後に行われた衆院選では投票率が、18歳は50・7%、19歳は32・3%で、18歳と19歳を合わせると41・5%。いずれも全体の投票率の53・7%を下回っております。

なぜ、このように若い人の投票率が低いのでしょうか。

その理由として、「政治が身近なものに感じられない」、「そもそも関心がない」、「自分の一票では変わらない」といった理由があるのではないのでしょうか。

私は、将来を担う若者は、自分たちの将来を上世代に委ね、頼るのではなく、当事者意識を持ち、自分たちの意見を主張しなければならぬと思います。

そのために私は、若い人が意見を気軽に言いやすい雰囲気や環境を作りたいと思います。そして、若い人から「柳井をどうしたいのか」、「どんな柳井がいいのか」という声をしっかりと聞いて集めたいと思っています。

そして最終的には、一人でも多くの若者に政治に関心を持ってもらい、「自分の一票で社会を変えられるんだ」ということを伝えていきたいのです。

18歳選挙権実現にあわせて、高校では主権者教育が実施されています。私が所属している山口県弁護士会ではこの主権者教育に力を注ぎ、県内のたくさんの方で、主権者教育の授業を行っています。

私はこの活動とも連携するなどして、先ほど申し上げた若者が政治に関心を持てる山口県と柳井市を実現していきたいと考えています。

## 「正々堂々」

私にはしがらみがありません。そして、弁護士として培った正義感があります。権力や権威に迎合せず、成すべきことを必ず成し、成すべからざることは決してしない。そんな意志の強さをもって、正々堂々と政治活動をして参

ります。

私は、全身全霊を捧げ、私のルーツである祖父母、そして母を育ててくれた柳井のために頑張ります。

何卒、何卒、皆々様と共に戦い、そして「幸せあふれる柳井」を皆様と作り上げて参りましょう。

以上、私の決意を述べさせていただきます。長時間のご清聴有難うございました。

## 「会長ごあいさつ」

後援会会長 勝村靖夫  
(代読/後援会役員 重本典雄)

## 「御礼」

本日は後援会女性部が企画されました「有近まちこを励ます集い」に、予想を上回る人数のご賛同をいただきました。2月24日に事務所開きをしました。ちょうど1ヶ月ですが、大きな広がりになっておりますことを、心から厚く御礼申し上げます。

我々一同にとつて、本日は開運日、一粒万倍日(いちりゅうまんばいび)であります。

これは一粒の粉(もみ)が万倍にも

実る稲穂になるという意味であります。

1月に有近まちこが政治の道を決意し、一人立ち上がったものが、その万倍にも実っていく後援会に発展して参りました。

誠に有難うございます。有近家、有近まちこさんには、今月初めにお母様のご逝去されるという、とてもお寂しい出来事がありました。

その深い悲しみのなかであっても、ご参集の皆様を支えて頂き、お陰様で、使命感をもって懸命に活動できております。今後、ご支援を御願する次第です。お母様は花を愛する方でした。大勢でお花見へ出掛けたことを思い出します。

その時に、お母様は、桜の開花の仕組みについて教えて下さいました。

春に咲くサクラの花芽は、前年に形成されるそうです。そして休眠した花芽は、一定期間、低温にさらされることによって眠りからさめて、開花の準備を始めるとのこと。これを「休眠打破」と言います。

そして春をむかえ、気温が上昇するにともなう花芽は成長し、気温上昇のスピードにあわせてその成長は加速します。そして生成のピークをむか

えるといよいよ「開花」するということでした。

西日本でも桜が開花しました。そのふくらみと共に、4月7日には満開となりますよう、今まで同様に、変わらぬ、ご支援ご協力を賜りますよう御願申し上げます。

## 「私儀」

現在、東京五輪へ向けての強化委員長を仰せつかり、明日には帰柳します。その後は、会長としての任に邁進します。本日は、不在のご無礼の段、何卒、御容赦下さいますよう伏して御願申し上げます。



有近まちこの

# 政策

## 1 出産・子育てを支援します

子供を増やすために、出産・子育ての経済的負担の軽減を図る支援をするとともに、女性が仕事と家庭を両立できるように「子育て環境相談所」の役割を果たしたいと思います。

子供を産み、育てるということは、やってみて初めて分かりましたが、本



当に大変なことです。育児は24時間解放されることがありませんし、自分一人なら5分で済むことも子供がいると一日がかりで、とにかく手間がかかります。その間に家事や事務手続き、地域の仕事も多種多様に済ませる必要があります。20以上の予防接種も時期を逸せずやる必要があります。

それでも育児をあきらめずに仕事もあきらめない女性を、私は応援したいと思います。

その大変さや問題は体験した人でないと分からないことなので、女性が仕事と家庭を両立できる環境を整備するためには、現実にこの問題に直面した女性の議員が必要だと考えます。

## 2

### 就労環境を整えます

柳井に残ってくれる若者、帰ってきてくれる人、新たに外から来てくれる人の移住定住を増やすために、企業誘致や地元産業の魅力発信等の雇用対策を推進し、U・Jターンによる「やない活性化」をめざしたいと思います。

そのような柳井大好き人間が柳井に定住できるようにするためには、就労できる環境を整える必要があります。これは山口県の掲げている重要な政策であり、市と県の協働事業です。政治の力で実現しなければなりません。

私のように「柳井大好き人間」はたくさんいます。もともと柳井一筋の方も多いですし、柳井を離れて、改めて柳井を好きになる人も多いです。

また、定住という点では、柳井市には空き家バンクという仕組みがありますが、それだけでは十分ではなく、更に進化させる必要があります。県と市で都市計画の地域地区指定の検討や、ミニ開発を可能にすることも必要でしょう。少子高齢化が進む中、居住環境の充実につながる政策は重要です。

Uターンする人、Iターンする人、Jターンする人たちも、柳井が大好きで柳井に移り住んでおられます。

これも人口が増えた北海道東川町などの事例も学んでいく必要があると思います。

会社をリタイヤされた人、転職先を柳井に井が好きになった人、転職先を柳井に求めた人、医師、看護師、介護士として柳井に勤めるようになった人、結婚して柳井に嫁いだ人などがおられます。

これらはすぐに実現できるものではありませんが、誰かが進めるべき道標を立てなければ一歩も進みません。



### 3 地元産品・観光地のブランド力を強化します

やないの農林水産物や観光地のブランド力を強化する支援をして、いいものを作ろう、広めようとする人をサポートしたいと思います。

観光地としての白壁の町並み、島おこしの平郡、世界初の自然薯栽培など、柳井市の財産を広めていくと同時に、観光と買い物滞在型で楽しめる政策も必要です。

滞在には今ある宿泊施設を活用すると同時に、空き家も活用できると思っています。

山口県全体の観光コースに柳井とその周辺を配置すること、ルート開発や他市町との連携ルート構想の作成について、早急な着手を市長さんへ提言したいと考えております。



ふるさと納税など国策に頼るので

はなく、過疎を食い止め、豊かな自然の中でみんなが支え合って暮らしていけるちようどよい「適疎」なまち柳井として、独自の発想で先進事例を作って行く必要があるでしょう。

### 4 地域高規格道路を 実現します

いいものを作ったら、それを一刻も早く、大都市圏や海外へ輸送して販売できるように、岩国空港、山陽自動車道から柳井への導入をより良くするインフラ整備を実現します。

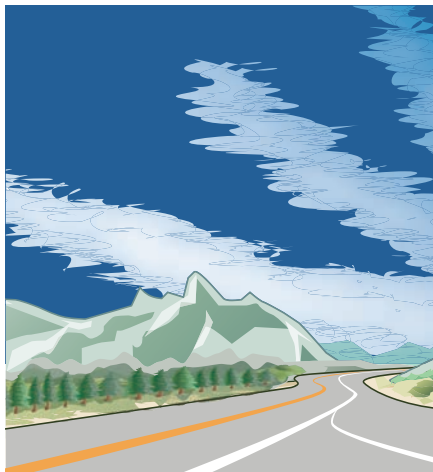
ご挨拶まわりをした時に、岩国空港が話題になることがあります。

空港が近くにできて東京へのアクセスは早く便利になりましたが、その空港へ車で向かう際の所要時間がラッシュなどで読めない問題等は残っています。岩国市内の道路網もですが、柳井市周辺の道路網の解決も重要な課題です。その一環として、インターチェンジへのアクセスと安全な県道の整備という取組みも必要です。

農林水産物を早く新鮮なものとして消費市場へ届ける。柳井の加工品、精密機器等のためにも、流通網が悪い

影響を及ぼさないように進展させなければなりません。

このような道路インフラの整備は市民からの声を大切にして、市と県が一体となつて早急に取り組みする必要があります。



### 5 女性の視点を 政治に反映します

女性が社会で抱える問題、生活の中で困っていることを、女性目線で政治に反映し、女性がより活躍できて、幸せあふれる柳井の実現に向けて全力で取り組みます。

そのことが、将来の柳井を背負う子供たちに力を注ぐことにつながると思っています。

今まで気付くことのなかった、女性の目線からの声を届けていく必要が

あります。

私はこれまで、弁護士業務を通じて、女性のDV被害、女性の労働環境改善等、女性の抱える問題について精力的に取り組んで参りました。これらの経験は今後政治家としても生かしていきたいと思えます。

また、ご挨拶まわりをしても女性から様々なご相談をお聞きします。50代の女性は一人で自分の両親と夫の母親、同居の親戚の4人を、それぞれの家に訪問して診ているとのことでした。

私は、柳井市に三世代が集い、育児や介護を家族や地域で支え合つて行うことで、心が豊かになる、そんな町を目指したいと考えています。子供たちの敬老の心を育み、未来を担う子供たちを育てる喜びを高齢者が感じられる町づくりです。

川崎市武蔵小杉の町づくりなども学び、子供たちへの環境整備や少子化対策事業も、今まで以上にスピードを加速させて、市と県が連携して進めていかなければなりません。



有近まちこの

## 歩み

## 「生立ち、柳井への想い」

私は三姉妹の三女として生まれま  
した。予定日を1ヶ月過ぎてても生ま  
れてこなくて、待ちかねていた母方  
の祖母(伊保庄)が、「眞知子(まちこ)  
がいい」と名付けてくれました。

その後、父の出身地である徳地町  
(現・山口市徳地)で育ちました。山に  
囲まれた自然豊かな盆地です。その  
せいもあつたのか、海の自然豊かな  
伊保庄の祖父母のところへ遊びに行  
くのが大好きでした。

柳井市街から伊保庄に行くとき、  
目の前に海が現れると、いつも大興奮。  
車のなかでは、「海は広いくな、大き  
いな〜」の大合唱が始まるほどで  
した。

近所の子どもたちと海水浴をした  
り、潮干狩りをしたり…。そして、祖  
父母の話聞くのも楽しみでした。

祖父・山本眞太郎は山口県議会議

員だったため、政治や時事に関する  
話題が多く、子どもの私には難しかっ  
たはず。なのに、どういう訳か、  
とても面白かったという印象が残っ  
ています。

なかでも、「人の役に立つ人間になれ」  
という言葉は、深く心に刻まれました。  
それは、勉強をして知識を身に付  
けなさいということではありません。  
「自分のことはさておいて、人のた  
めに身体を動かして働きなさい」と  
いう意味だったのです。

そんな祖父と、とても陽気で昔話  
をたくさんしてくれる祖母と一緒に  
過ごす時間を、穏やかで心地よく感  
じていました。

小学6年の時には、両親と徳地か  
ら伊保庄まで、自転車で行ったこと  
もあります。早朝に出発し、海岸沿い  
をひた走り、到着したのは夕方。自分  
が企画したこととは言え、とても大  
変でした。帰りは自転車を車に乗せ  
て帰ったことは言うまでもありません。  
小中学校では、徳地の人形浄瑠璃  
(無形文化財)を習い、アジア大会(平  
成6年・広島)の前座を務めたことも  
あります。

高校卒業後は上京し、大学で法律  
を学び、アメリカへの留学も経験。法







柳井まつりにて(柳井商工会議所から、毎年参加しています)

### 有近まちこのプロフィール

昭和58年1月17日生(満36歳)  
亥年(いのしし) 山羊座 血液型O型

職業 弁護士、山口県公共事業評価委員会委員、  
公務員学校法律系科目講師(行政法を含む)、  
地方自治体及び社会福祉協議会の  
無料法律相談員等を兼務

家族 夫(31歳)、長男(2歳)、長女(4か月)

趣味 カラオケ、園芸、演芸

生き方 全ての出来事や人に感謝して、  
一瞬一瞬を楽しく笑って生きる

好物 焼肉とビール、和食と日本酒、中華と紹興酒  
(お酒は授乳中のため当分お預け)

### 有近まちこの経歴

- 平成13年 3月 山口県立防府高等学校卒業
- 平成17年 1月 窪木法律事務所(東京都千代田区)入所
- 平成17年 3月 明治学院大学法学部法律学科卒業
- 平成21年11月 窪木法律事務所退所 柳井市へ転居
- 平成25年 3月 広島大学法科大学院修了(柳井から通学)
- 平成27年12月 最高裁判所司法研修所卒業  
弁護士登録・山口県弁護士会入会  
上田・藤井総合法律事務所(防府市)入所



祖父・山本眞太郎  
(当時、山口県議会議員)と共に

柳井へ戻ると、広島大学法科大学  
「自分も、もっと人の役に立ちたい」。  
そう思った私は、弁護士を目指す  
ことにしました。

伊保庄の海と温かい祖父母、長距  
院(3年間に往復5時間をかけて通  
い、学びました。  
その間、伯父・山本繁太郎を囲む「し  
げたろう塾」にも入り、政治・行政に  
ついて学び、その仲間たちと心を一  
つにすることができました。

離通学の思い出としげたろう塾の同  
志たち、そして何よりも柳井まつり  
の花笠音頭が聞こえてくると、勝手  
に体が踊り出すこの気質。私にとつ  
て柳井は、大切な心の故郷です。

# 有近まちこ後援会 事務所を開設

2019年2月24日

## 「有近まちこ」ご挨拶

本日は、日曜日のご多用の中、お出掛け頂きましたこと、誠に有難うございます。

そして、事務所の開設とこれからの活動にご賛同賜りましたこと、重ねて心から厚く御礼申し上げます。

さて、この度の出馬表明に至りまし

た経緯、そして今後における決意を述べさせていただきます。

## 「しげたろう塾」

私は広島市千田町の広島大学法科大学院へ柳井市から3年間通学しておりました。その学生生活の時期、伯父・山本繁太郎が当時、定期的に関催

していた「しげたろう塾」に参加しました。

繁太郎さんは、補欠選挙、そして総選挙と残念な結果に終わっていましたが、「ふるさとの若い人に政治経済に関心を持って学んでもらい、それをそれぞれの人生に活かして欲しい」との想いから、「しげたろう塾」を主宰し、知事選出馬まで、定期的に関催されていました。

僅かな期間でしたが、ここでは、社会生活を営む上で必要なこと、世界の中的日本、国家の仕組み、そして特に地方における若い力の創造性、行動力の重要性を説かれました。教科書は、繁太郎さんの先輩である野呂田芳成（のろたほうせい）さんの著書「先人遺訓」です。そこには、次の教えがありました。

「志が立たないと何事も始まらないし何事もできない。志が人生を決めるのであるから、志を立てることがすべての源である」。

「志と欲望は違う。志を遂げるにはま

ず汗をだすこと」等、

現代版松下村塾のようなものでした。この塾での学びが今回の出馬の決意に大きく影響しています。

## 「出馬を決意」

今回、私に出馬のお声掛けがありました。私は家族全員で話し合いました。子供は小さくまだまだ手がかかるし、仕事もあるなど、様々な障害が浮かびました。

しかし、「世の為人の為に役に立つ人間になれ、自分のことはさておいて人のために働きなさい」という祖父・山本眞太郎（元・山口県議会議員）の教えが、どうしても頭から離れませんでした。

「しげたろう塾で学んだことを実践する時が来たのかもしれない」。

「自分で良ければ役に立ちたい」。

そんな思いを強くして、大好きな柳井のために、繁太郎さんの遺志を継いで





事務所開きにつけ  
支援者と後援会メンバーたち

行くことを決心しました。

職場にも相談しました。すると、

「政治家の仕事も弁護士の仕事もどちら  
も人の役に立っている仕事。弁護士は  
特定の依頼者のためだが、政治家なら  
もっとたくさんの方の役に立っている。決

めた以上は頑張れ。もはや自分の人  
生ではないから柳井市民のために」と、  
激励と了承を頂きました。

2月1日には、後援会活動を開始す  
るため記者会見を致しました。

## 「お役に立ちたい！」

私に知名度はありませんので、より  
多くの市民の方々に知って頂きたい、  
御挨拶廻りをしてきました。

お会いする多くの皆様からご支援

を頂き、ありがたいという感謝の気持  
ちと、皆様のために絶対に役に立ちた  
い！、やってやるぞ！という気持ちで、  
ますます強くなっています。

また、皆さんとお会いしてお話を聞  
かせていただくなかで、現在の柳井市  
の問題点も明確になってまいりました。

私は、「市民の皆様のために寄り添い、  
幸せあふれる柳井を目指す」ことを  
キャッチフレーズに、私の信条である  
「清廉な決断をしてスピードある行動  
をする」との決意で、前に進んで参り  
ます。

力一杯頑張りますので、皆様の力を  
貸して下さいますよう、どうか宜しく  
お願い致します。

## 「勝村靖夫 後援会長 ご挨拶」

皆様、本日は有近まちこ後援会事務  
所の開所式にお集まりいただき、誠に  
有難うございます。

立春とは名ばかりの寒さに春を待  
ちわびる今日です。好天には恵まれ  
ましたが、日曜日の何かとご多用の中、  
駆けつけて頂きましたこと、心から厚  
く感謝申し上げます。

一昨日まで私は海外出張があり、帰  
国しました。そのスケジュールのこと  
もあり、本日の事務所開設の運びとな  
りました。

既に2月1日の記者会見で出馬表  
明を致しました。その直後から有近ま  
ちこ本人はもとより、後援会の皆様・  
ボランティアの皆様はこの短期間に  
充実した後援会活動に励まれておら  
れて、スピード感のある進捗に感謝申  
し上げます。

これから3月29日告示日まで、約  
一ヶ月、この事務所を拠点として活動  
して参りたいと思います。

何かとお騒がせしますが、一致結束  
して柳井市内を「有近まちこ」一色に  
して参りましょう。

御礼並びに御願いのことはとさせて  
頂きました。  
どうぞ、有近まちこ、有近まちこを  
宜しく御願ひ申し上げます。

勝村 靖夫  
八戸工業大学名誉教授、  
山口県レスリング協会名誉会長、  
日本体育大学レスリング部  
特別強化委員長



## — 応援メッセージ —

## ■ 上田 和義様

弁護士／上田・藤井総合法律事務所代表  
(有近まちこを励ます集い3/24のスピーチより)

みなさん、おはようございます。

ただいまご紹介をいただきました  
弁護士の 上田和義と申します。

ご紹介のとおり、現在、防府市内で  
法律事務所を構えております。柳井  
の仕事は数年に1件程度ですが、頻  
繁に通った時期も何度ありますし、  
柳井は思い出深い土地です。

さて、先ほどご案内いただきました  
ように、私どもの事務所は有近ま  
ちこさんに所属していただいております。きつかけは、まちこさんが司法  
修習生として私どもの事務所に配属  
されたことです。

修習時代の彼女の印象は、天真爛  
漫に明るく、仕事は起案や裁判所に  
提出する書面を作成することでした  
が、その能力の高さに驚きました。ま  
ちこさんは東京で窪木法律事務所に  
勤務されていまして、多少は実  
務の慣れもあったと思いますが、非

常にしっかりした書面を書く子だな  
という印象が強くなりました。

修習中、お互いに色んな話もする  
わけですが、よく聞くと旦那さんも  
修習生で、福岡で修習しているとの  
こと。広島大学の法科大学院時代の  
同級生で、2人とも県内での就職を  
希望しているとのことでした。

まちこさんの優秀さを目の当たり  
にしてみましたので、彼女のお眼鏡  
にかなった旦那さんなら間違いな  
だろうということ、旦那さんとは  
少し話をただけでしたが、2人と  
も当事務所に入所していただきまし  
た。

今申しましたように、まちこさんは、  
一旦は東京の法律事務所に職員とし  
て勤務した後、弁護士になることを  
決意され、広島大学の法科大学院に  
入り直したという努力家であります。  
働き始めて再度勉強の世界に戻る  
というのはできそうで、なかなかで  
きないことです。まして目標は、受か  
るか受からないかも分からない司法  
試験です。まちこさんは、端から見  
ると無謀とも言えるような行動力を

持っています。

この県政への挑戦も突然のことで  
びっくりしましたが、彼女らしい行  
動力と決断力です。

まちこさんとは仕事や法律の話は  
もちろん、政治の話も結構しました。  
先日、事務所開きとき、「しげたろ  
う塾」に参加していたことを知って  
納得したところです。

また、まちこさんは正義感が強い。  
相談者や依頼者の話を聞いて、本当  
に憤慨するんです。「そんなことがあ  
るんですか、許されるんですか」と。  
一度社会に出た後に、弁護士になり  
たいと思った一番の理由が、この正

義感ではないかと私は思っております。  
弁護士の仕事というのは目の前の  
依頼者、クライアントの権利を実現  
し、適切に防御することですが、一人  
の弁護士が一人ひとりの依頼者に真  
摯に向き合えば、おのずと対応でき  
る人数には限りがあります。そういつ  
た意味で、弁護士や裁判所の仕事と  
いうのは大切だとは思いますが、限  
界もある。もっと多くの人を救い、社  
会をより良くしていくにはやっぱり

り立法と行政の力が必要なんですね。  
我々弁護士は裁判を起こすことはで  
きるけれども、道路や橋は作れないし、  
仕事を生み出すことはできない。地  
域で多くの人を幸せにできるのは議  
会や行政なんです。

私は弁護士としてのまちこさんの  
正義感や能力の高さを目の当たりに  
してきました。さらに柳井のために、  
山口県のために立ち上がらなければ  
ならないという決断をスピード感を  
もってすることができたことは、政  
治家としての彼女の資質を十分に示  
していると思います。

今は政治の世界に女性の声を届け  
なければならぬ時代です。そのこ  
とは女性のためだけでなく、男性に  
とつてもより良い地域を作り上げて  
いくことに必要なことです。

女性として、妻として、母として、  
そして弁護士として大活躍中の有近  
眞知子さんを是非、県政の場でも大  
活躍する場を与えてやってください。  
柳井にはそのチャンスがあります。  
どうぞ宜しくお願いいたします。

## 窪木登志子様



窪木 登志子 氏  
弁護士、窪木法律事務所代表、  
中央大学 客員教授

本日は、有近まちこ後援会事務所開所式 誠にありがとうございます。

本来なら飛んでいって、有近まちこさんと後援会の皆様とお会いして、今後に向けての健闘と必勝を誓い合いたいところです。が、予定を変更することができず誠に申し訳ございません。有近さんの、素直で、まわりから愛され、大いなる頑張りができる力、そして結果を生む力は、東京でも鳴り響いております。是非この調子で、どんどん突破して行って下さい。それが柳井市の皆様や山口県のためになることを確信しております。皆様、特に短期大集中にてのご支援のほど、宜しくお願い申し上げます。

私が有近まちこさんと初めてお会いしましたのは、有近さんが就職活動をされていたときでした。はにかみな

がらの笑顔、素直さ、深い愛情をもって育てられたこと、品の良さ、芯の通り具合などなど、一目で惚れ込み、直ぐに採用の電話をしました。実は、会社経営をしている友人から、「どんなことがあるかわからないから、学力試験の結果を見た方がいい」と助言を受けていたのですが、それを破つても採用したい逸材だと直感したのです。

まだ学生という素人状態で入所した有近さんは、めきめき実力を付け、ついには調査や書類作成等の主要な弁護士業務を、自らの判断で適宜にサポートしてくれるまでになりました。

また私の家族にも会って、家族同様のお付き合いにも発展。車いすに乗っていた父に優しく笑顔で接し、父も笑顔で返していました。そのときの様子は今でも目に浮かびます。

やがて有近さんには、自らも弁護士になりたいという気持ちが生まれ、法科大学院への進学を決意。その準備のために勤務時間前、事務所の会議室で勉強し、私もそれに一緒にできたことは、とても楽しい思い出です。

有近さんの親孝行はご存じのとおりですが、弁護士になるための法科大学院に進学するに当たって、地元に戻る決心をされました。事務所としては

大事な戦力を失い、家族の一員としての寂しさが募りましたが、有近さんの前途を祝し、全員で送り出しました。

実は、有近さんは大学院進学に当たり、親御さんの負担を最小にしようとしてこつこつと貯金していたようです。

また、柳井市から大学院までの通学は、電車で往復5時間もかかります。大学院の学業や司法試験準備には決して恵まれた環境ではありません。

しかし、司法試験も見事合格。大学院では優しく優秀な男性と出会い、今や2児を授かったステキなご夫婦となりました。

有近さんは、お料理の腕前も大したものので、窪木法律事務所の忘年会では、優しい鍋奉行でもありました。家事にも手を抜いていけないのはすごいこと。私などには到底できないことです。

このように、有近さんは、素直で、実直で、頑張り屋で、芯が通っていて、そして結果を生む力があります。何より、いつも人の話をよく聞きます。政治家に一番必要な資質ではないでしょうか。有近さんなら、皆様の信頼に必ず応えるものと確信しております。

さて、有近さんの方針は、「清廉、決断、スピード」とのこと。また、「あなたの

心に寄り添い、幸せあふれる柳井をめざします」とのことです。

窪木法律事務所のモットー「あなたにそばにいます、あなたの側にいます」とも重なっており、感動しました。

政治家も、一人一人と向き合ってその声を聞き、それらを集合して大きな方針を決めていくということが大切なのではないでしょうか。

有近さんは、本当に素直で、実直で、頑張り屋で、そして結果を生む力があります。本日お集まりの皆様、有権者の皆様へ、是非申し上げたいことは、この若き女性政治家リーダーを是非ステージへ上げて頂きたいということです。私も、もちろん、東京の地からできる限りの応援をさせていただきます。

よく「政治屋は次の選挙を考え、政治家は次の時代を考える」と言います。有近さんは、もちろん、次の時代を考え、柳井市有権者のため、そのお子さんのため、お孫さんのために考えて行動できる人です。そのための勉強と努力をしてきました。

どうか、政治家としての有近まちこを応援して頂きたく、心からお願ひ申し上げます。

一緒に戦い抜き、頑張りましょう。

## — 応援メッセージ —

## ■ 相本艶子様

NPO法人

やまぐち男女共同参画会議 理事長

(有近まちこを励ます集い3/24によせて)

陽春の陽射しが目に眩しい季節となりました。

先日、私どもの会は「公開講演&トークの集い」を開催しました。テーマを、「女性大使の目で見えた世界の女性活躍〜日本とアイスランドの今、そしてこれから〜」とし、女性が世界一活躍する国であるアイスランドの駐日大使をお招きしました。200名近く(大半が女性)の参加者が集まり、大変盛り上がりました。

世界の女性活躍ランキング(世界経済フォーラム:男女格差指数)によると、過去10年間、アイスランドは世界一の座を維持しています。ちなみに日本は149ヶ国中、110位でした。

このランキングは、政治・経済・教育・健康の4つの分野を数値化した総合評価のランキングです。国の歴史や文化の違いはありますが、日本が女性活

躍の後進国で、多くの課題を抱えていること、その大きな要因として、政治分野での女性活躍、特に女性政治家が少ないことが挙げられます。

IPU(列国議会同盟)が発表している世界の女性政治家ランキングでは、193ヶ国中、日本は、163位です。

超高齢化社会の急速な進行で、誰もが元気な生涯をと願っています。ところが、「平均寿命」から、自立した生活ができる期間である「健康寿命」を差し引いた期間、すなわち生活支援や介護が必要な期間は日本の女性の場合、平均12年もあります。これは、世界一の長さと言われています。

元気に幸せに長寿を全うできる社会や地域の仕組み、自立支援や介護・看護の環境づくりを進めることが必要になっていきます。そして、人生100年時代を見据え、これからの働き方やライフスタイルについても、女性が当事者として意見や提案を政策に反映させていくことが、最後の幸せづくりに繋がります。こうした時代の要請に対応するため、女性政治家を増やしていく必要があるのです。

また、少子化対策も大きな課題です。子育てで真最中の有近さんだからこそ、その体験を子育て支援策に繋げ、血の通ったものにしていける。有近さんはその逸材だと期待しています。ご経歴からも、苦勞して弁護士資格を取得されるなど、頑張り屋さんの人柄です。

地域の様々な課題を県政に繋いで政策化に貢献し、山口県の明るい未来を創る真摯な女性政治家として、輝く能力と若さ、そして清潔感あふれる有近さんのご活躍に、私たちは心からのエールと期待を寄せています。頑張ってください。

## ■ 田代真祐子様

(有近まちこを励ます集い3/24によせて)

私は、Uターンして柳井市に住む田代真祐子と申します。友人として応援スピーチをさせて頂きます。

大勢の人前に出ること、ましてやお話しをすることなど、今までの私には出来ないし、考えてもいませんでした。しかし、有近まちこさんは私のような一市民の声にも、あたたかく真剣に耳

を傾けて下さるといふことをお伝えできるならと、お引き受けしました。

私の父は柳井市のことを思いながら公務員として働いてきました。その姿を見て私は育ちました。

Uターンで昨年春に柳井に帰ってきたとき、柳井が中途半端な田舎になつてしまった感じを強く覚えました。ふるさと柳井にどこか残念さを感じていました。

そんな時、まちこさんが、小さなお子さんを育てながら政治の道に挑まれると知り、「ワー、すごい！」とワクワクしました。このような気持ちになつたのは、きっと私だけではないでしょう。

私は政治のことなんてよく分からないからと、母親になつてからもほぼ無関心でした。政治・選挙とは関係がないと思っていました。

しかし、前回の後援会会報を見て、まちこさんに「まちこ塾」を開いてほしい！柳井を代表するリーダーになつて欲しい！そう思うようになりました。

子育て中の私たち世代も、政治に関心を持ち、選挙に参加する権利と義務があるのだから、分からない、知らな

いで済ましてはいけなはず!との  
思いがわきあがりました。そのことを  
まちこさんにぶつけると、ちゃんとまっ  
すぐに受け止めて下さいました。

何事も真正面から受け止める、二  
コツとして、あたたかい有近まちこさ  
んを、同じ世代の者として、女性として、  
心から尊敬します。

ここにお集まりの皆様は、すでに有  
近まちこさんのことを良くご存知だ  
と思います。

残り少ない期間となりました。あと  
何日しかないと思わず、あと何日もあ  
る、がんばろうと気持ちを切り替えて、  
皆様と共に頑張りましょう。

有近まちこさん、マッチー、お身体  
を大切に、頑張ってください!

### 一藤井武志様

弁護士、上田・藤井総合法律事務所  
(後援会事務所開設式2/24によせて)

本日は事務所開設のお慶びを心か  
ら御祝い申し上げます。

今日は、防府からまちこ先生にエー  
ルを送るために、事務所のスタッフと  
駆け付けました。紹介します。事務所  
の代表弁護士である上田弁護士と事  
務所のスタッフです。代表して私、藤

井武志が御挨拶申し上げます。

本日、インターチェンジから柳井市  
に入ったら優しいまちこ先生の姿と、  
清廉・決断・スピードという看板の文  
字が目に入ってきました。もう既に選  
挙モードなのだと思わず、「まちこ  
先生頑張れ!」と思わずつぶやきまし  
た。まちこ先生のお人柄を紹介するに  
は、まさにこのワードがぴったりです。  
まちこ先生ご夫妻は弁護士として  
私たちの事務所に勤めておられまし  
た。今回の出馬決意により、ご家族で  
柳井市に転居され、ご主人は柳井か  
ら通勤をされています。

われわれ弁護士の仕事は清廉でな  
ければなりません。そして重要な判  
断を下すために、決断をスピーディ  
にしなければなりません。その3点  
に長けた人、有近まちこ先生は山口  
県の、柳井市の宝だと思っています。

依頼者個人の役に立つ仕事である  
弁護士から、今度はより多くの人の  
役に立つ政治家へ舵を切ったまちこ  
先生。持ち前の笑顔で人と接し、シャ  
キッと仕事をする。そんな努力家の  
まちこ先生に私たちも期待をしてお  
ります。そして、真つ当な政治、期待  
に応える政治家になって行くことと  
思います。

短期間しか残っていませんが、育  
児や家事もたいへんかと思いますが、  
心身共に鍛え上げた体と、精神力で  
戦ってください。防府の地からも、応  
援しています。

本日、お集まりの後援会の皆様、私  
共も最後まで頑張ります。一緒に手  
綱緩めず頑張りましょう。

### 一竹岡佳織様

(後援会事務所開設式2/24のスピーチより)

勇気を振り絞って、友人代表スピー  
チをさせていただけます。

本日は事務所開設、おめでとござ  
います。

私は今年1月に起業しました。起業  
では様々な課題を克服する必要に迫  
られました。その応援をしてくれたの  
が、まちこさんです。

お花が大好きな母親同士が友人で、  
そのご縁で5年前に出会い、親しくな  
りました。弁護士ということ、たく  
さんの相談をしたのですが、いつもにっ  
こりと笑って聞いてくれました。説明  
も解りやすく、その笑顔に安心して  
何でも打ち明けることができました。  
それまでの弁護士のイメージとは全  
く違う優しい方です。

皆さん、何でも気軽に相談に乗って  
くれるまちこさんは、とても頼りにな  
ります。そんなまちこさんが柳井にい  
て、近くにいるくれることは、とても  
幸せなことです。

柳井を思い、柳井のためにと決意  
したまちこさんを、みんなで応援し  
ましょう。

### 一大川理明様

(後援会事務所開設式2/24にて)

ご指名いただきました同級生の大  
川理明(としあき)でございます。

本日は事務所開所式に参列させて  
頂きありがとうございます。貴女の決  
意と行動力に感服し、敬意を表します。

高校時代から、有近さんの明るい笑  
顔と、誰にでも優しく頼りがいのある  
人柄は、我々同級生にとっても、あた  
たかい太陽のような存在でした。

これからはそのあたたかさ、輝きが、  
山口県、そして柳井市を照らして行く  
ものだと確信しております。

必勝を祈念し、皆々様と共に大きな  
声援を送るためにガンパローコー  
リーダーを務めさせていただきます。  
私の音頭で、皆様宜しくお願い申し  
上げます。

## お礼とガンバローコール

有近拓也

(有近まちこを励ます集い3/24にて)

有近まちこの夫、有近拓也でございます。妻が出馬を表明して、早いもので2か月が経つとしています。

これまで皆さまから多くのご支援をいただき、やってこれましたこと、改めて感謝申し上げます。そして、本日このように励ます集いを開催して頂き、誠にありがとうございました。

妻と出会ったのは、広島大学法科大学院の頃でした。当時、妻は柳井から電車で通学しており、行き帰りの電車の中で教科書を広げ、勉強をしていました。そして、最終的に司法試験合格という結果を、幸運なことに二人そろって掴むことが出来ました。

同じ目標に向かって勉強をしてきた仲間として、そして夫婦として、長い時間を過ごしてきました。その中で、妻のどのような環境にあっても努力を積み重ね、課題・目標に向かって前向きに立ち向かっていく姿、そして何よりも人とのつながりを大切に、常に誰かのために役に立つとする姿を見てきました。

私は政治の経験があるわけではあり

ませんが、課題に向かって立ち向かっていく勇氣、社会のために誰かのために役に立ちたいという気持ちは、政治を志す者にとつて無くてはならないものだと思います。有近まちこは間違いなくそれを持っています。

また、現在、私たちには二人の子どもがいます。幼い子を抱えての出馬に心配の声も頂いていますが、妻は常に子どもたちとの時間を大切にしてくれています。妻の今回の決意が、同じように幼い子どもを持つお母さん方にとつて、よりよい社会、よりよい柳井を実現するきっかけとなればと強く思っています。最後になりますが、有近まちこは誰よりも柳井への思いを強く持っています。必ずや市民の代表として重責を果たしていくと確信しています。

どうか、今後の戦いにおいても、変わらぬご支援を賜りますよう御願ひ申し上げます。

簡単ではございますが、御礼並びに御願ひを申し上げます。

せん越ですが、ガンバローコールは家族も団結している証として私がコーリーダーを務めます。それではご唱和のほど御願ひ申し上げます。

必勝を祈念して、ガンバロー！ガンバロー！ガンバロー！――

## 編集後記にかえて

(有近まちこ後援会 広報部会)

### 「若い世代とそのご家族へ」

現代の議会政治が出来上がるまでには、先人たちの大変な苦闘がありました。

明治の政治家・大隈重信は、「憲法をつくり、選挙で選ばれた国民の代表が議会政治を行うべき」と国会の創設を主張した人物です。それをきっかけにして、明治23年(1890)、第一回議会が開かれました。

ところが、内閣総理大臣となった大隈は演説でこう嘆きました。

「議会開設から25年にもなるのに、まだ選挙が不完全だ」。

議事を左右する鍵を握るのは、昔も今も国民です。政治家は国民の政治への目覚めを促し、その世論を政治へ映す役割を担います。大隈は国民と政治家に落胆していたのです。

果たして現在の政治家は世論を大切に、これを政治へと反映しているでしょうか。

大隈と共に活動した尾崎行雄は「憲政の父」と称えられた政治家です。現在もその理念を引き継ぐ塾が存在します。

その塾のテーマは、「挑む人、選ぶ人。変えるのは『あなた』」。

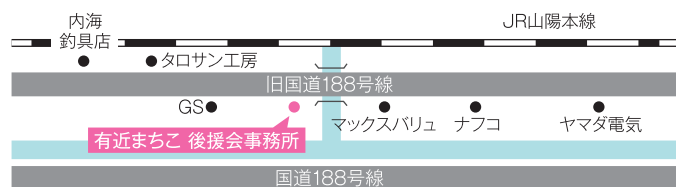
尾崎は若者向け著書のなかでこう述べています。

「この一票こそ、人間の生命・財産その他の権利・自由を確保する最後唯一の自衛権である」。社会的弱者である若者にとつて、選挙がいかに重要なのかを力説しています。

今回は、18歳選挙権実現後に行われる初の統一地方選です。

「家族みんなが投票に行くから、自分も行くことが普通…」と語る若者がいます。なんと素晴らしいことでしょうか。そのご家族は無言のうちに、選挙の大切さを伝えていきます。

是非これを、家庭での呼びかけとして始めていただけだと切に願っています。この取り組みの積み重ねこそが、若い人の政治への関心を高め、選挙に行くきっかけに繋がるのではないかと思うからです。



## 有近まちこ後援会

〒742-0011 山口県柳井市新市沖5-20  
Tel/0820-25-3910 Fax/0820-25-3950  
E-mail/arichikamachiko@gmail.com

ホームページ

arichika.jimdofree.com

有近まちこ

検索